新ごみ処理施設基本計画(案)について皆さんのご意見をお寄せください。

松塩地区広域施設組合では、新ごみ処理施設の整備に向けて「新ごみ処理施設基本計画」を策定します。

基本計画の策定にあたって、皆さんのご意見をお寄せください。

■公表する資料

- 1 新ごみ処理施設基本計画(案)【本編・資料編】
- 2 新ごみ処理施設基本計画(案)【概要版】

■告知方法

- 1 本組合ホームページ
- 2 閲覧場所:松塩地区広域施設組合(松本クリーンセンター1階) 組合構成市村窓口(松本市環境・地域エネルギー課、塩尻市生活環境課、山形村住民課、 朝日村建設環境課)

■意見提出期間

令和4年12月24日(土)~令和5年1月22日(日)【当日必着】

■意見を提出できる方

- 1 松本市、塩尻市、山形村、朝日村内(以下「構成市村」という。)に住所を有する方
- 2 構成市村内に事務所又は事業所を有する方
- 3 構成市村内の事務所又は事業所に勤務する方
- 4 構成市村内の学校に在学する方
- 5 計画等に利害関係を有する方

■意見の提出方法

次のいずれかの方法で、提出してください。

- 1 松塩地区広域施設組合へ直接提出
- 2 電子メール アドレス: matukuri@po.mcci.or.jp
- 3 郵送 あて先: 〒390-0851 松本市大字島内 7576 番地 1 松塩地区広域施設組合施設 1 課
- 4 ファクシミリ あて先:松塩地区広域施設組合施設1課、FAX番号:0263-48-2685

■留意事項

- 1 意見記録の正確さを期すため、電話や口頭、匿名による意見は受付いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- 2 意見を提出される方の氏名、住所、電話番号、事務所名等を明記してください。また、計画案について利害関係を有する方は、利害関係を有することを証する事項を明示してください。(氏名等は、公表はいたしませんが、内容等が不明の場合は、問い合わせをさせていただく場合があります。)
- 3 意見提出用紙は、本組合のホームページからダウンロードできます。

■意見の公表

募集の結果、意見の反映状況などは、本組合のホームページ等でお知らせします。

なお、提出いただいた意見等へ個別の回答はしませんが、希望される方には、意見の反映状況等の一覧表をお送りします。

お問合せ

松塩地区広域施設組合施設1課 Eメール matukuri@po.mcci.or.jp